

年1回の狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう!

狂犬病予防の定期集合注射を行います。生後91日以上の子犬の飼い主は、犬の生涯に一度の登録と、毎年度4～6月に1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。集合注射会場では、登録と予防注射、注射済票交付手続きが同時にできますので、ぜひご利用ください。集合注射を利用しない場合は、動物病院で個別に受けさせてください。



日時・会場

区	実施日	時間	会場	区	実施日	時間	会場	区	実施日	時間	会場
中央	4/8(土)	13:00～14:45	市役所議会棟*1*2	若葉	4/26(水)	10:10～10:30	大宮台公園	緑	4/26(水)	11:05～11:30	越智西公園
花見川	5/21(日)	9:10～9:50	花島公園*1			13:10～13:25	本郷自治会館	美浜	4/8(土)	10:00～11:00	打瀬2丁目公園
		10:30～12:10	花見川区役所*1*2			13:50～14:15	泉市民センター		5/21(日)	13:40～15:10	美浜区役所*2
稲毛	4/23(日)	9:00～10:50	花見川・稲毛環境事業所*1*2			14:40～15:00	更科公民館	*1 車での来場可(昭和の森は、駐車料金＝1時間100円、最大400円) *2 雨天実施(荒天の場合は中止) 特に記載のない会場は、車での来場不可。雨天中止			
若葉	4/23(日)	13:00～14:50	若葉区役所*1*2	緑	4/16(日)	9:30～11:00	昭和の森第1駐車場*1				
	4/26(水)	9:30～9:45	多部田第2公園			13:00～14:50	緑保健福祉センター*1*2				

料 金 3,500円(登録の場合は別途3,000円)

- 注意事項**
- 登録済みの方は、3月中旬に郵送するはがきをお持ちください。
 - 市外で登録を行い、千葉市に転入した犬が集合注射を受ける場合、事前に住所変更の届け出が必要です。
 - 犬の健康状態により予防注射できない場合があります。後日、別の会場か動物病院で受けさせてください。

動物病院で予防注射を受けさせる場合

6月30日(金)までに動物病院で予防注射を受けさせた上、注射済票の交付を受けてください。

取扱窓口 動物保護指導センター、生活衛生課、区役所地域振興課
手数料 550円(登録の場合は別途3,000円)

*注射料金は動物病院でご確認ください。

☎動物保護指導センター ☎258-7817 FAX258-7818

オートバイと軽自動車の廃車・名義変更などの手続きは3月中に!

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で対象の車両を所有している方に課税されます。廃車や譲渡などによりすでに所有していない場合でも、手続きをしないと翌年度以降も課税されますので、必ず3月中に廃車または名義変更などの手続きを行ってください。2023年度納税通知書は、5月10日(水)に発送予定です。



①原動機付自転車(総排気量125cc以下または定格出力1.0kw以下)、小型特殊自動車

必要書類 廃車・転出＝標識交付証明書、ナンバープレート、届出者の本人確認書類(運転免許証など)

名義変更＝標識交付証明書、譲渡証明書、届出者の本人確認書類(運転免許証など)

*ナンバープレートが区名の方は、市名に交換しますのでお持ちください。

申請先 市税事務所市民税課、市税出張所

②二輪の軽自動車(総排気量125cc超250cc以下)・二輪の小型自動車(総排気量250cc超)

③軽自動車(三輪・四輪)

必要書類 手続きごとに必要書類が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

申請先 ②関東運輸局千葉運輸支局、③軽自動車検査協会千葉事務所

詳しくは、[千葉市 軽自動車税](#)

☎①東部市税事務所(中央・若葉・緑区) ☎233-8137 FAX233-8354

西部市税事務所(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3137 FAX270-3227

☎②関東運輸局千葉運輸支局テレホンサービス ☎050-5540-2022 FAX247-5229

☎③軽自動車検査協会千葉事務所コールセンター ☎050-3816-3114 FAX203-1786

軽自動車税(種別割)の減免制度

次に該当する場合は、減免の対象になりますので、5月31日(水)までに市税事務所市民税課または市税出張所で手続きしてください。なお、減免を継続して受ける場合も毎年手続きが必要です。

- 4月1日(土)以降に災害により損傷した車両
- 生活保護を受けている方が所有し、自ら使用する車両
- 身体障害者等で一定の要件を満たす場合
- 身体障害者等のために改造されている車両 など

市有地を購入しませんか

市として利活用の見込みのない市有地の購入希望者を募集します。購入者は、一般競争入札により決定します。

入札公告 4月3日(月) **開札日** 5月31日(水)

応募要領 4月3日(月)から、ホームページから印刷。管財課、区役所などで配布。

注意事項 ・個人・法人は問いません。

- 不動産の売買にかかる仲介手数料はかかりません。
- 不動産売買契約締結後の所有権移転登記は市で行います。
- 滞納処分として市が差し押さえた物件ではありません。

物件情報など詳しくは、[千葉市 市有地売払い](#)

☎管財課 ☎245-5098 FAX245-5577 (3月27日(月)からFAX245-5654)

区役所窓口などで証明書取得にキャッシュレス決済が利用できます

2月28日(水)から区役所などの証明書発行窓口においてキャッシュレス決済が利用できるようになりました。

対象手続き ①住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書・印鑑登録証明書など＝区役所市民総合窓口課、市民センター
②市県民税所得証明書、納税証明書、固定資産関係証明書など＝市税事務所市民税課、市税出張所

決済方法 クレジットカード、電子マネー、バーコード決済

詳しくは、[千葉市 キャッシュレス 証明](#)

☎①区政推進課 ☎245-5135 FAX245-5550 (3月27日(月)からFAX245-5155)

②課税管理課 ☎245-5119 FAX245-5540 (3月27日(月)からFAX245-5993)

市税などの納付は、口座振替が便利です!一部の銀行ではインターネットから申し込みます。詳しくは、[千葉市税 口座受付](#)